

平成28年 4月 1日

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 一般事業主行動計画(1)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1 計画期間中の職員の一人当たりの年間所定外労働時間について、過去2年(平成26～27年度)における職員一人当たりの年間所定外労働時間を下回る

〈対策〉

平成28年4月～

- ・ 毎月、所属長に対して、所属職員の個人別超過勤務の情報を提供する。
- ・ 所属長は、所属毎の超過勤務の状況を踏まえ、業務の簡素化・効率化を図る等により、所定外労働の効果的な縮減に努める。

目標2 子供が、保護者である職員の働いているところを実際にみる事ができる「子供職場参観日」を実施し、子供たちの仕事に対する興味を育み、家族の職員への理解をより一層深める場を提供する。

〈対策〉

平成28年5月～

- ・ 「子供職場参観日」の実施に向け検討会を設置し、社内イントラネットを活用し職員へ参観日実施についての周知

平成28年7月～

- ・ 「子供職場参観日」の実施。

平成28年10月～

- ・ 実施状況を踏まえ、参加職員へのアンケート調査を行い、より子供たちが参加しやすいように次回に向けての検討

独立行政法人勤労者退職金共済機構 一般事業主行動計画 (2)

女性が安心して意欲的に仕事に励むことができる職場にするため、下記のとおり行動計画を策定する。

1.計画期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日

2.当機構の課題

当機構においては、

- ・正規職員、嘱託職員、管理職に占める女性の割合は30%前後であり、新規採用職員については60%程度である
- ・男女別の継続雇用割合（9～11事業年度前採用者のうち在職者の割合）は、男性職員と比較して女性職員が20%高い
- ・育児休業制度、所定外労働の制限等職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度の利用者は、大半が女性である（出産した女性職員は100%育児休業を取得）

そこで、女性職員の職業生活と家庭生活との両立をさらに支援するため、女性職員の交流によるメンタル面でのサポート、さらに男性職員の子育てへの意識の向上を図る。

3.目標と取組内容・実施時期

(目標) 子育て中（未就学児）の職員、これから育児を行う世代の職員や希望者を対象に、子育てと仕事の両立を図る上で参考となるようなDVDの視聴、外部からの講師派遣、育休・産休等制度利用者の経験談等を内容とする研修会を年に一度開催する。

また、研修会後座談会を開催し、出席者による情報交換や職場環境等に対する意見、男性職員の感想等を集約する。

(取組内容)

平成28年9月～ 第1回研修会、座談会を開催

平成29年1月～ 開催された第1回座談会での意見をもとに、問題点や課題等を把握、2年目の取組を検討

平成29年9月～ 第2回研修会、座談会を開催

平成30年1月～ 第2回座談会での意見、感想をもとに、以後の取組内容を検討

○各職階の労働者に占める女性労働者の割合及び役員に占める女性の割合

(平成26.4.1現在)

	役員		管理職		管理職以外の職員	
男性	6人	100%	35人	66%	110人	54%
女性	人	0%	18人	34%	92人	46%
計	6人		53人		202人	

○男女の平均継続勤務年数の差異

平成26.4.1現在
 男性19.2年
 女性16.4年

差異 2.8年 19.2 - 16.4 = 2.8

○労働者の一月当たりの平均残業時間

	職員1人当たりの 年間超勤時間(平均)
平成25年度	58.3
平成26年度	61.9